

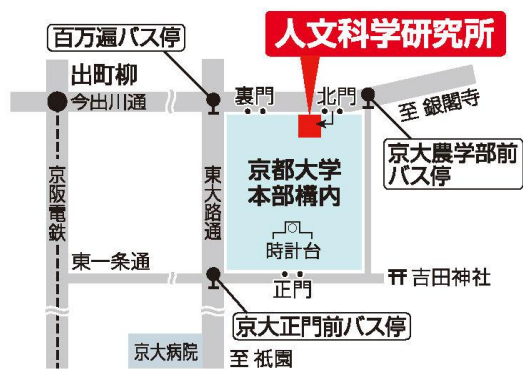
日本 18 世紀学会
第 40 回全国大会プログラム
報告要旨

2018 年 6 月 23 日（土）・24 日（日）

京都大学人文科学研究所（吉田キャンパス）

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町

京都大学人文科学研究所（吉田キャンパス）へのアクセス



[アクセス]

- 京阪電鉄「出町柳駅」下車徒歩15分
 - 市バス 京大快速・3・31・65・201・206系統「百万遍」下車
 - 市バス 17・203系統「京大農学部前」下車徒歩1分
 - hoopバス 「京都大学前」下車徒歩8分
- いずれも京都大学北門入ってすぐ右
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

第1日 6月23日(土)

発表会場：京都大学人文科学研究所本館共通第I講義室

10:30 受け付け開始

11:00-11:10 開会挨拶

11:10-12:00 自由論題報告(1)

「18世紀フランスにおける自伝文学の語りに表れる〈私〉の多層性」

石田 雄樹(東北大学大学院)

司会：大場 静枝(広島市立大学)

12:00-13:30 昼食(+幹事会)

13:30-14:20 自由論題報告(2)

「アルカディア表象と共感の政治——18世紀末ドイツにおける旅行記と Nation、シラー——」

大林 侑平(名古屋大学大学院)

司会：田中 均(大阪大学)

14:30-15:20 自由論題報告(3)

「印刷文化への対抗としての〈視覚クラヴサン〉」

寺尾 佳子(リヨン第二大学博士課程修了)

司会：川村 文重(慶應義塾大学)

15:30-16:40 自由論題報告(4)

「名古屋大学附属図書館所蔵西洋古典籍のデジタル化プロジェクトとその意義」

松波 京子(名古屋大学附属図書館)

飯田 賢穂(日本学術振興会)

司会：深貝 保則(横浜国立大学)

16:50~17:10「京都大学人文科学研究所・中川久定文庫紹介」

王寺 賢太(京都大学)

17:30-18:30 レクチャーコンサート 「20 世紀が変奏した 18 世紀」

岡田 暁生(京都大学)

小坂 圭太 (お茶の水女子大学)

(於・京大人文研 4F 大会議室)

19:00-21:00 懇親会 フレンチ・レストラン『ラ・トゥール』 (京大時計台)

* * * * *

大会参加費として 500 円 (ただし、学生は無料)、非会員の方は 1,000 円をいただいております。ご了承ください。

*お弁当をご希望の方は申し込みください。

両日とも、大学周辺に飲食店、コンビニエンスストアがありますが、お弁当をご用意いたします。日曜日は、お昼休みに総会がありますので、出席を予定されている方はお弁当を申し込みください。

大学参加の際、保育所、ベビーシッターを利用される場合は、学会にて保育費の半額を負担いたします。ご希望の方は、学会終了後領収書を事務局まで後日学会負担分をお振り込みいたします。ご利用を希望される方は、出欠葉書にその旨を記入ください。大会校事務担当が個別に打ち合わせをいたします。

*大会への出欠は同封の葉書で 5 月 3 1 日 (木) までにお知らせください。

第2日 6月24日(日)

発表会場 京都大学人文科学研究所本館共通第I講義室

10:30 受け付け開始

11:10-12:00 自由論題報告(5)

「*The Rambler*における統語的パラレリズム」

小倉 雅明(大阪大谷大学)

司会: 原田 範行(東京女子大学)

12:00-13:00 昼食・総会

13:00-13:45 共通論題提題、第1報告および報告者紹介

「啓蒙のリミット——神話・文学・政治思想のはざままで——」

佐藤 淳二(京都大学)

13:45-14:25 第2報告

「2つの18世紀——アドルノとハーバーマスの「現代」をめぐって——」

藤井 俊之(京都大学)

休憩 14:25-14:35

14:35-15:15 第3報告

「中国の18世紀——2つの視点から——」

井波 陵一

15:15-15:55 第4報告

「フランス革命における後見人の問題——誰が誰の後見人になるべきか?——」

上田 和彦(関西大学)

15:55-16:10 コーヒーブレイク(質問書回収)

16:10-16:50 質疑応答および一般討論

16:50-17:00 閉会挨拶

第1日 6月23日

会場：京都大学人文科学研究所本館共通第Ⅰ講義室

自由論題報告(1)

18世紀フランスにおける自伝文学の語りにおける「私」の多層性

石田 雄樹（東北大学大学院）

司会：大場 静枝（広島市立大学）

自伝文学はジャン＝ジャック・ルソーの『告白』（1782-1789）によって成立したとされる文学ジャンルであり、自伝研究の論理的枠組を構築したフィリップ・ルジュヌは『自伝契約』（1975）において自伝の定義を作者・語り手・主人公の同一性に求めている。自伝においては、作品世界の主人公は語り手と同一視され、また主人公は過去の作者自身と見なされる。この意味において、主人公は作者が過去に体験したことを随時体験し直していくのであり、語り手は回顧的に己の人生を物語る役目を担っている。したがって、自伝では語り手と主人公は同一の視点を共有していると考えることが可能なのであり、語りの視点の「私」という唯一の語りの主体への収斂と一貫性こそが自伝契約を成立せしめるところの同一性を担保している。

しかし、実際の自伝作品ではこのような「私」の一貫性及び同一性が必ずしも守られてはいない例が見受けられる。典型的な例は、「語られる私」と「語る私」というレオ・シュピッツァーの提起した二種類の「私」の共存である。「語る私」は自伝文学を執筆している語り手＝作者の視点に依拠する語りであり、「語られる私」は作品世界の線的な時系列に従う過去の「私」すなわち語り手＝主人公の視点に依拠する語りである。シュピッツァーの二種類の「私」は、過去の「私」を現在の「私」が語るという自伝文学の性質を明瞭に説明している。

本発表ではシュピッツァーの二種類の「私」の共存という見方を踏まえた上で、実際に「私」の多層性はどのような指標で区別可能であり、またどのような文学的効果を作品に与えているか、「私」の多層性はどのような文学的変遷を経て成立したものか、考察する。ルソーの『告白』やレチフ・ド・ラ・ブルトヌの『ムッシュー・ニコラ』（1797）といった18世紀を代表する自伝作品だけではなく、『告白』以前の自伝的テキストであるピエール・プリオンの『ピエール・プリオンの原稿』（1740-1759年頃執筆）やジャック＝ルイ・メネトラの『わが人生の記』（1764-1803年頃執筆）などを参照しながら、「私」の多層性が自伝の語りの構造を把握する上で不可欠な要素であることを明らかにすることを目指す。

アルカディア表象と共感の政治
——18世紀末ドイツにおける旅行記と Nation、シラー——

大林 侑平 (名古屋大学大学院)

司会：田中 均 (大阪大学)

18世紀末、ドイツでは旅行記はもっとも人気のある読み物の一つであった。数多くのアンソロジーが編まれ、種々の雑誌にも掲載された。政治的、あるいは商業的な理由での旅行を除けば、18世紀には百科全書的・地質学的な構想に基づいたイタリア／スイス旅行が学殖者の間で流行していた。そしてイタリアやスイスの旅行記は、同時代のドイツにおいて特別な意味を持っていた。

イタリアについていえば、1756年ヴィンケルマンの『絵画と彫刻におけるギリシャ芸術の模倣についての論考』*Gedanken über die Nachahmung der griechischen Werke in der Malerei und Bildhauer-kunst*が出版されるに伴い、美学的な教育を目的に人々は旅行するようになった。1786年から88年にかけてイタリアを旅行したヨハン・ヴォルフガング・ゲーテは双方の意味で典型例であり、自然研究にいそしむ一方で、クロード・ロランの絵画のようにローマ・ナポリを眺め、シチリアでホメロスを深い共感を抱きつつ読む。

一方スイスについても、1729年にアルブレヒト・フォン・ハラーの『アルプス』*Die Alpen*で、スイスの自然美や自由な生の在り方が歌われており、また1746年にヨハン・ゲオルク・ズルツァーがヨハン・ヤーコプ・ショイヒツァーの『スイスの博物学』*Natur-Geschichte des Schweizerlandes*をドイツ語に翻訳していた。その後テオクリトスを模範としたザーロモン・ゲスナーの『牧歌』*Idyllen*が1756年に出版されたことが決定的となり、スイス紀行は人気を高める。ゲスナーは絵画論の中でクロード・ロランの絵画を取り上げており、ギリシャ的な理想風景を通じ、イタリアとスイスのイメージは並べ得るものとなる。

とはいえ、これら二つのアルカディア表象は単なる趣味的なものではなく、国民 Nation の概念と結びつき、政治的な含意があった。天才詩人 (=ホメロス) の要請を祖国愛と結びつける文脈、あるいは時の政治体制を批判する文脈でこうしたイメージは活性させられる。この発表では、二つのうち特に種々様々な旅行記で記述されたスイスのイメージを取り上げ、それがフリードリヒ・シラーの諸作品・理論的著作とどのように関わるかを、「共感」を通じた「統合」の理念に注目して論じる。そうして18世紀末のドイツにおける自然・美／崇高・政治の関係の一端を明らかにする。

カステル神父の「視覚クラヴサン」とイエズス会における普遍言語の探究

寺尾 佳子（リヨン第二大学博士課程修了）

司会：川村 文重（慶應義塾大学）

17世紀後半、0と1からなる数字列に情報を置き換えて伝達するデジタル的表現をライプニッツが考案していたことは知られている。その一方で、少し時代の下る1720年代から1750年代にかけて、数の原理を利用して視覚イメージを生産する方法が考案され、さらにはその装置が製作の途上にあったことはあまり知られていない。本発表で取り上げるのは、活字メディアが普及しつつあった18世紀前半のフランスで、アルファベットより「自然」な世界の表象法を提案した、イエズス会士ルイ＝ベルトラン・カステル(1688—1757)の「視覚クラヴサン」である。

「視覚クラヴサン」は一般に、デイドロのテキストに登場する実態不明で未完の装置と認識されている。それに対して発表者は、リヨン・アカデミーの資料を中心とした調査で、装置の実態解明にこれまで取り組んできた。本発表では新たに、イエズス会における普遍言語の探究という文化的コンテキストに神父の計画を照らし合わせて考察することで、淘汰された技術の構想から当時のメディア文化の多様性を探りたい。その背景とは一方で、人工記憶の技術との関連のもとに、言葉ではなく、ものや概念を直接表す記号をつくりあげようという17世紀に興隆した普遍言語運動に関わっていると考えられる。他方で、カステルが所属するイエズス会は、諸外国での布教活動を通して国際的な情報のネットワークを築きつつ、視覚イメージを駆使した意思疎通の技術開発に力を注いでいた。このような当時の文化的要請を受け考え出された情報処理法の一つとして、カステルの構想を捉え直すことが本発表の目標である。資料には、「視覚クラヴサン」に関する言説の他、イエズス会系の出版物『トレヴー誌』等における普遍言語や視覚芸術に関する記事を取り上げる。

最終的に、カステルの計画は完成しなかったと考えられているが、普遍言語は、近代科学の発展により情報化が進むなかで、異なる民族間における思想の伝播を容易にし、人類一般の幸福を追究するだけでなく、宇宙全体の調和を求めて開発された。そうした目的を抱いて知を求め、伝達し、共有しようと国境を越えて活躍したイエズス会のバックグラウンドを考慮しつつ、いかに「視覚クラヴサン」実現の計画が進められ、挫折したのかを明らかにすることは、現代のメディア文化を見直す上で興味深い作業であるように思われる。

名古屋大学附属図書館所蔵西洋古典籍のデジタル化プロジェクトとその意義

司 会：深貝 保則（横浜国立大学）

報告者：松波 京子（名古屋大学附属図書館）

飯田 賢穂（日本学術振興会）

西洋古典籍の保存と利用の両立は研究にとっては非常に重要なテーマであるが、日本の大学図書館等の予算は大変厳しく、また所蔵した西洋古典籍の目録整備も十分になされていないのが実情である。図書館だけでこの問題を解決することは非常に難しい。そこで研究者側からこれらの状況が少しでも打開できないかと考え、公的機関の資金の導入を目指した。

この結果、名古屋大学経済学研究科では、2017年度科学研究費助成事業研究成果公開促進費を得て、名古屋大学附属図書館の協力により「名古屋大学附属図書館西洋古典籍デジタルライブラリー」を2018年7月末に公開する予定である。名古屋大学附属図書館が所蔵する西洋古典籍は、トマス・ホップズの著作をはじめとするイギリス近代思想史に関する貴重書のコレクションで、わが国の近代思想史研究において特に重要なコレクションのひとつであると位置づけられる。しかしながら、利用者にとって容易にアクセスできるコレクションではなかったのが実情であった。デジタルライブラリーという手法は、西洋古典籍を適切に保存しつつ、利用者の利便性の向上を図る極めて重要な方法の一つであると言える。

「名古屋大学附属図書館西洋古典籍デジタルライブラリー」は、科研費で作成されたホップズ・水田コレクションデータベースを中核として、名古屋大学附属図書館が収蔵するホップズ・コレクションIをベースに、名古屋大学附属図書館のみが所蔵する手稿、またEEBOやECCOなど主要データベースで公開されていない西洋古典籍を優先してデジタル化し一般に公開することを目的とした。また書誌学的な視点からの調査にもできる限り対応できるように書籍全体を高精細な画像で撮影し利用者に提供することも目指した。これらの具体的な報告を、松波が担当する。

さらに、本デジタルライブラリーで注目すべきは、校訂本のない貴重書のみならず、そこに多数の手稿が含まれている点である。これらの手稿の詳細はまだ明らかになっておらず、その調査は急務である。そのためにも、手稿研究の役割をあらためて確認しておく必要があるだろう。手稿分析においては、デジタル画像とオリジナルの双方にアクセスすることで、分析の精度を上げることができる。デジタルライブラリーと名古屋大学附属図書館を併用することによって、両者へのアクセスが可能となる。飯田報告では、デジタルライブラリーに掲載されるものも含めいくつかの手稿を事例とし、特にデジタル画像とオリジナルの相補関係に重きを置きながら、本ライブラリーの可能性について報告する。

レクチャーコンサート「20世紀が変奏した18世紀」

「雅なロココの18世紀」——この通俗イメージを揺さぶってみることが、このコンサートの狙いです。ジェミニアーニのクラヴサン曲は、典雅な18世紀という連想にステレオタイプなまでにぴったりはまってくれる作品です。こうした音調を20世紀の作曲家たちはどう回想したか？ ある意味で「18世紀なき国」——啓蒙と市民革命を経ずにいきなり共産革命に突入した国——だったともいえるロシア出身のラフマニノフが革命前夜に書いた曲。ファシストに共感をもつ十二音技法の作曲家にして、ルチアーノ・ベリオの師でもあったダッラピッコラの18世紀パロディー。単純な新古典主義とは一味違う彼らの作品を通して、18世紀を20世紀の歪んだ鏡の中に映してみましよう。

開催日時：6月23日（土）17:30～18:30

開催場所：京都大学人文科学研究所 4F 大会議室

18世紀学会が開催される京大人文研本館1F 共通第I講義室の真上にあたります。大会会場からコンサート会場までは、会場脇の階段か、人文研本館内のエレベーターでお越し下さい。大会会場からコンサート会場までの行き方は、現場で御案内します。

演目：

I. ドメニコ・スカルラッティ（1685-1757）＝カール・タウジツヒ（1841-1871）『ソナタト短調』 Domenico Scarlatti＝Carl Tausig : Sonate g moll (K.12)

II. フランチェスコ・ジェミニアーニ（1687-1762）『クラヴサン曲集』（1743）より Francesco Geminiani : Pieces de Clavecin, II. Gaiement D major ; X-I. Vivement G minor

III. ムツィオ・クレメンティ（1752-1832）：『グラドゥス・アド・パルナッスム』（1826）より Muzio Clementi : Gradus ad Parnassum, Op. 44, Book III, no.60-63

IV. セルゲイ・ラフマニノフ（1873-1943）練習曲集『音の絵』（1916-17）より Sergei Rachmaninoff : Etudes-tableau, Op. 33-4 (7) Es-dur / Op. 39-4 h-moll / Op. 39-8 d-moll

V. ルイジ・ダッラピッコラ（1904-1972）『アンナリベラの音楽帳』（1952） Luigi Dallapiccola : Quaderno Musicale di Annalibera

出演者

小坂圭太（こさか・けいた） 東京藝術大学卒業、同大学院修士課程修了。在学中より、ソ

ロ、伴奏、室内楽、コレペティトゥア、オーケストラの鍵盤楽器等多岐に亘る活動を行い、NHK TV や FM、サントリー、アフィニス、東京の夏等の音楽祭に度々出演。お茶の水女子大学基幹研究院教授。愛知県立芸術大学音楽学部、相愛大学音楽学部でも後進の指導にあたる。

岡田暁生（おかだ・あけお） 京都大学人文科学研究所教授。西洋音楽史。主要著作に『オペラの運命—19 世紀を魅了した「一夜の夢」』（中公新書、2001 年）、『西洋音楽史』（中公新書、2005 年）、『音楽の聴き方—聴く型と趣味を語る言葉』（中公新書、2009 年）など。

なお、本レクチャーコンサートは、京都大学人文科学研究所と共催で、一般の聴衆（50 名限定）にも開かれた「人文研アカデミー」の催しの一つとして行われます。席に限りがありますので、お早めに会場にお越し下さい。

第2日 6月24日

会場：京都大学人文科学研究所本館共通第 I 講義室

自由論題報告(5)

***The Rambler*における統語的パラレリズム**

小倉 雅明 (大阪大谷大学)

司会：原田 範行 (東京女子大学)

本研究では Samuel Johnson の定期刊行物 *The Rambler* (1750-1752) における統語的パラレリズムについて論じる。*A Dictionary of the English Language* (1755) を生み出した Johnson は熱心かつ多産な作家であり、その独特の文体で知られている。*The Rambler* において彼は言語使用のエッセンスを詰め込んだと考えられるが、そのことは有名な“My other works are wine and water; but my Rambler is pure wine.”という言い回しにも見て取ることができる。*The Rambler* が書かれた時期は Johnson が辞書を作成していた時期と重なるが、それはまさに彼の言語への意識がまして高まっていた時期であると言えるだろう。規範主義と記述主義の間で揺れながら (あるいはその両方の姿勢を妥協的に持っていたとしても) も、彼の言語体系が如実に反映されていると思われるのがこの *The Rambler* である。最終号の No. 208 での以下の部分が示す通り、彼は *The Rambler* の中において理想の英語を追求する姿勢を見せている。

“I have laboured to refine our language to grammatical purity, and to clear it from colloquial barbarisms, licentious idioms, and irregular combinations. Something, perhaps, I have added to the elegance of its construction, and something to the harmony of its cadence. (No. 208)

Johnson は英語の理想を表すにあたり文法的な純粋さに拘るのだけではなく、構造上の優美さにも意識的であったと言える。彼の文体は様々な研究者によって論じられてきたが、中でも *The Rambler* に関して詳しいのが Wimsatt (1944) である。彼は抽象的な語、対照法、パラレリズムが Johnson のライティングを特徴付けるものであると述べているが、それ以降、これらについて言語学的観点からの体系的な調査はなされてきていないのが現状であると思われる。特に語は文の比較的小さな部分、対照法が論の流れ全体に関わるものに対してパラレリズムは文の統語的構造に広く関わるものであり、言語的形式としての文体に寄与するところが大きいものである。しかし、その重要性にも関わらず、この現象は Johnson のライティングによく見られるという指摘がされるだけに止まっており、何がこのパラレリズムを構成しているのか、この構造が *The Rambler* の中でどのように発達 (あるいは揺れているのか) については論じられてこなかった。

本研究ではコーパスをもちいて、Johnson の言う構造上の優美さに寄与すると思われるパラレリズムの使用を分析し、これらの構造の使用が号や時期によって揺れがあったということを論じる。

啓蒙のリミット——神話・文学・政治思想のはざままで—— (趣旨)

佐藤 淳二
(京都大学)

「啓蒙とは人間が自ら招いた未成年状態から抜け出ることである。未成年状態とは、他人の指導なしには自分の悟性を用いる能力がないことである」(カント「啓蒙とは何か」福田喜一郎訳、『カント全集』第14巻、岩波書店、25頁)。

広く知られる啓蒙の定義だが、未成年者を指導する「他人」とは、例えば「書物」「司牧者」「医師」だと、カントは例示している。悟性ないし知と宗教・道徳的洞察と科学技術が、未成年者を指導する。ところで、未成年を脱した時に、それまで指導し、主体の代わりに考えていた「他人」はどこに行ったのだろうか？ こう答えよう。後見人は消え、代わって自分自身の理性を公共的に使用する自由が、主体の内に据えられたのである、と。知性・道徳・法・科学などなどは、「成人」した主体が自らのものとした自由によって行使される。しかしながら、このことは、啓蒙され「成人」した主体とは、成文法のみならず無意識の「法」を単に内化しただけではなく、そこから内なる他者を作り上げ、まさに自己の内なる他者に従属することで、「主体」となることに他ならないのではなかろうか。そうだとしたら、自分自身に対して疎遠な自分こそが、自分を作るというのは、一つの逆説ではないだろうか。この逆説を前にする時、啓蒙が目指してきた「人間」や「主体」という観念は、その限界と境界(リミット)を画定される時に来ている。いまやこの課題に答えるべき時であることは、明らかではないだろうか。

ここでは、啓蒙の境界を画するために、三つの領域とのフロンティアを探求することとしたい。第1に、「神話」の領域。自然の威力と世界の意味を説明する体系には、啓蒙(科学の普遍知に依拠)と神話(自然の内なる力に依拠)とがあり、いずれも自然を隈無く証明し説明する。しかし、啓蒙が自然を支配しようとするあまり、ついに人間の支配に至る時、「神話」は回帰すると言われる。啓蒙と神話は、いかなる境界で接しているのか？ 第2に、「文学」(文章学と区別して「小説」と呼ぶこともできるだろう)の領域。理性の自由な使用は、欲望を内的に規制し支配することを目指すのなら、「小説」は言語と欲望の関係を探求し、それを表現する。啓蒙と小説の欲望のフロンティアに人間を探ることができないだろうか？ 最後に、啓蒙の第3の限界として、政治思想を考えたい。啓蒙は、後見人なしで自立することを目指す。しかし、その自立は、内面に設えられた他者への従属だとすれば、この従属からは、逃れられないことになるだろう。そうなれば、内在的で自己決定的な政治主体というのは、「神話」的なものに過ぎないのか？

神話・文学(小説)・政治思想という三つの領域から、啓蒙による人間主体の二重化の限界を考察していく。

2つの18世紀——アドルノとハーバーマスの「現代」をめぐって——

藤井 俊之
(京都大学)

18世紀を「現代」のはじまりに位置付ける見方は、いわゆるフランクフルト学派に共通のものであると言える。学派の枠を超えて18世紀研究の見出し語になった「公共性」概念のハーバーマスによる提出は、そもそも、その構造転換が20世紀の社会状況を規定するものとして構想されていた。17世紀から18世紀にかけて生じたとされる具現的公共性から市民的公共性への移行期に彼が指摘するのは、社会の超越的審級としての宮廷が、資本主義的交換経済の進展によって私的空間のひとつへと再編成されることによって、社会はそれ自体のうちに公的市場と私的家庭の両者を含む内在的分割を経験したということである。その場合、宮廷から商業空間へと移譲された公共性の機能は、商品経済を支える個人の自律をその根拠として成立するとされる。彼の言う文芸的公共性は、そのように自律した個人と社会の規範の葛藤の演じられる舞台として、近代的公共空間の一つの模範として捉えられている。そもそも、ハーバーマスが市民的公共性の成立に関して重要視していたのは、『パメラ』等の書簡体小説の流行であり、その背後に見据えられていたものこそ、個人の私的空間を内的に表象するものとしての内面性の成立であった。後にコミュニケーション理論の構築へと向かう彼の思想的輪郭は、社会的媒介項としてのサロンやパブリック・オピニオンへのまなざしを通じて、その初期から明確であったと言える。他方で、彼の師にあたるアドルノに目を向ければ、彼もまたその歴史哲学において「現代」の端緒を18世紀に見定めていた。個人の自律と経済的交換過程のグローバル化を同じコインの裏表として把握する彼の議論にはハーバーマスのそれと共通するものがある。しかし、ハーバーマスが19世紀以降の市場経済に世論の独占を見て、いまや潰えた文芸的公共性に代わるコミュニケーション空間を希求するとき、その焦点は間主観的対話を支える個人の内面性に絞られているのに対して、18世紀の市民社会の成立にすでにコミュニケーションの内在的不可能性を見てとるアドルノは、自律した領域としての個人なるものに「現代」の根本的な逆説を指摘しているのだと言える。本発表では、両者の歴史的展望の相違をたどり直すことで、その18世紀理解の多層性を明らかにしたい。

中国の18世紀——2つの視点から——

井波 陵一

中国にとって、18世紀がどのような意味を持つかについて、2つの視点から考える。

(1) 図書の分類法

中国における図書分類法の歴史は、経部の絶対化、史部の勃興、そして経部の権威の相対化を大きな特徴としながら今日に至っており、しかもこの流れは、中国史全体の枠組みと密接な関連を持つ。

歴史・哲学・文学の各分野の時代区分においては、漢・唐・清の三つの王朝が大きな転換期となっている。一方、図書の分類法にとって重要な著作も、漢の『七略』（紀元前後）、唐の『隋書』経籍志（7世紀半ば）、清の『四庫全書総目』（18世紀後半）であることから、図書の分類法の歴史的展開は学術全体の流れと軌を一にしていると言えよう。

さらに、この三つの代表的著作には、じつはもっと深い共通性が潜んでいる。

『七略』、『隋書』経籍志、『四庫全書総目』はそれぞれ、中国社会が古代から中世、中世から近世、近世から近代へと向かう重要な転換期に、まさしく足を踏み入れつつある時期に成立した。

この三者にとって、「過去の学問を総括する」という場合の、その「過去」とは、たんに「現在より以前」を意味するものではない。『七略』は古代の、『隋書』経籍志は中世の、『四庫全書総目』は近世の学術を、それぞれ総括したことになる。この三者は、図書の分類を通じて、古代・中世・近世という、歴史学上重要な時代全体を体系化し、しかも体系化の方法において画期的な意義をもった。

(2) 長篇小説

中国の代表的な長篇小説は、「四大奇書」、あるいは「五大小説」と呼ばれる。「四大奇書」は、『三国志演義』、『西遊記』、『水滸伝』、『金瓶梅』を指し、これに18世紀の『紅樓夢』を加えて、「五大小説」と称する。このうち、『水滸伝』、『金瓶梅』、『紅樓夢』は、それぞれ第一級の作品として自立しながら、しかも非常に深い関係を保っており、おそらく世界文学の中でも特筆すべき位置を占めているだろう。今回はそれぞれの作品の主人公が担う役割の共通点と相違点を取り上げて、中国における長篇小説の展開を追ってみる。

【共通点】

『水滸伝』の主人公の宋江は、義理人情を全うすることで梁山泊の頭領となっている。『金瓶梅』の主人公の西門慶は、様々な世俗的欲望を前面に押し出すことによって人間関係を集約している。『紅樓夢』の主人公の賈宝玉は、少女こそ最高の存在だという考えに固執することによって目の前の少女たちの世界を絶対視する。三人はいずれも、人間が持つ様々な側面の一つを徹底的に強調することによって物語の主人公となり、作品全体の統一を保って

いる。

【相違点】

宋江によって強調された側面が最終的に国家との関係に及んだ時、あくまで自らの良心なり義侠心なりに忠実であることによって高い道徳性を保持し、権力をねじ伏せてきた梁山泊の英雄たちの誇り高い生き方には終止符が打たれざるを得ない。

西門慶の欲望は周囲の人間の犠牲や服従によってはじめて満たされる。むしろ誰もが進んで彼の言いなりになろうとする。だが宋江への服従が彼への同化という結論であるのに対し、西門慶への服従は周囲の人間が自分自身を表現する出発点となった。周囲の人間は巧みな手口で西門慶を操りながら、思いのままに事を運んでいく。

賈宝玉の考えは周囲の人間にとって結論にも出発点にもならなかった。目の前で繰り広げられる少女たちの世界をどうとらえるかという彼の内面の問題に終始したからにほかならない。良きにつけ悪しきにつけ賈宝玉は「役立たず」とみなされており、宋江や西門慶とはまったく対照的に、現実的有効性をいささかも持たなかった。

フランス革命における後見人の問題 ——誰が誰の後見人になるべきか？——

上田 和彦
(関西大学)

フランス革命とは、フランス「国民」が「未成年状態」から抜け出る試みであったと考えてみよう。「国民」はもはや、自分たちに代わって法を整えてくれる国王や貴族も、自分たちに代わって良心をもつ聖職者も要らないと思い、自分たちの理性を自由に使用することによって国を基礎づけようとした、と。では、フランス「国民」は革命が進展する間、いかなる後見人も必要としなかったのか。この問題を考察するために本報告では、国王の拒否権に関する議論と、「恐怖政治」期の「国民」の純化と再生の議論に注目する。

1789 年秋、立憲君主政を支持する議員が多数をしめた国民議会では、「国民」の代表者たちが決議した法令に対する国王の「停止拒否権」が認められるのだが、決議の後も、立法府にはいかなる後見人が必要かの議論が議会の内外で続くことになる。立法府は「国民」の代表者たちからなるが、「国民」の一般意志に沿わない決議をすることがあろう。立法府の誤りを正す後見人が必要なら、それは誰であるべきか？国王か、国民議会とは異なる機関か、それとも議員を選んだ「国民」か？国民議会と異なる機関が必要なら、どのような制度が望ましいか？「国民」が議員たちを監視するには選挙だけで十分か、それとも世論によって日々監視すべきか？国王に「停止拒否権」を認めた決議は、国王を後見人に定めたものではない。国王が法令を拒否した場合、拒否されるような法令を決議した議員たちを選挙で再任するか否かを「国民」の判断に委ねる措置であり、立法府の実質上の後見人は「国民」とされたのである。しかるに「国民」は立法府の後見人になることができるのか。一方では、革命を始めたのは「国民」であり、主権者はあくまでも「国民」だと主張される。他方では、「国民」には未成年状態を脱していない者たちが多くいるので、立法府は市民たちを啓蒙するための制度を整え、立法府を貶す「世論」は、偏った部分的臆見として批判しなければならないと主張される。立法者たちは、主権者たる「国民」を立法府の後見人として認めざるをえないにしても、その一方で、「国民」は理性を公的に使用できない烏合の衆ではないかと訝っていたのである。立法者たちが「国民」の後見人になるべきか、それとも「国民」が立法者たちの後見人になるべきか？「国民」を両面的にとらえていた立法府は、革命の進展と議会の再編成により、「国民」を再生すべしという考え方に振れていくことになる。そして「恐怖政治」期に到っては、主権者となるべき市民が選別されるだけでなく、純化された「国民」であってさえ、「最高存在」への崇拜を基にして再生されるべき、つまり、道徳的な判断に関しては、「国民」が再生するまで、市民ひとりひとりの心の中に「最高存在」という後見人が据えられるべき、と主張されるようになる。そうした「国民」の過激な純化と陶冶の企ては「恐怖政治」の終焉とともに終わる。が、誰が誰の後見人になるべきかという問題は、立法府に対しても、「国民」に対しても残り続けるのである。

市民たちはどこまで啓蒙されればよいのか？各人が理性を自由に公的に使用することができる「成人」になる日まで、立法者たちや「最高存在」が後見人にならねばならないのか？各人が「成人」になった暁には、立法府の後見人にふさわしい「国民」が生まれるのか？こうした問題を、フランス革命の二つの時期の議論から考察したい。

2018 年 5 月発行

日本 18 世紀学会

〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号

東京大学大学院人文社会系研究科・文学部

美学芸術学研究室 日本 18 世紀学会事務局

email:jsecs@l.u-tokyo.ac.jp

TEL : 03-5841-3769

FAX : 03-5841-8958

<http://www.gakkai.ac/jsecs/>